

第1編 ごみ処理基本計画

基本目標

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
ごみの年間総排出量	年度ごとの目標(t/年)		74,019	70,990	70,531	70,096	69,571	69,076
	年度ごとの実績(t/年)		70,030	69,225	70,573			
市民1人1日当たりの排出量 (ごみ排出量/365日/人口)	年度ごとの目標(g/人年)		849	814	806	802	797	792
	年度ごとの実績(g/人年)		797.4	783.7	797.2			
市民1人1日当たり資源物を除く排出量 (ごみ排出量-資源物量)/365日/人口)	年度ごとの目標(g/人年)		576	630	620	614	608	601
	年度ごとの実績(g/人年)		642.1	630.9	642.4			
リサイクル率 (資源化量/ごみ排出量×100)	年度ごとの目標(%)		34.3	25.3	26.1	27.0	27.8	28.7
	年度ごとの実績(%)		22.0	22.1	21.8			
最終処分率 (最終処分量/ごみ排出量×100)	年度ごとの目標(%)		8.6	9.4	9.0	8.5	8.1	7.6
	年度ごとの実績(%)		10.0	9.7	9.9			
評価	市		B	B	B			
	審議会		B	B				
取組状況	取組概要	元年度	<p>ごみの年間排出量は、前年度比1,348t増の70,573tで、99.9%の目標達成率となりました。排出量の内訳として、家庭系ごみについては、前年度比857t増となったものの59,647t(目標達成104.4%)となり、排出量の削減が進んでいる一方で、事業系ごみについては、前年度比491t増の10,926t(目標達成率75.5%)となり、75.5%の目標達成率となり目標を達成することはできませんでした。</p> <p>市民1人1日当たりの排出量は、前年度比13.5g増の797.2gとなったものの、目標を達成することができました(目標達成率101.0%)。</p> <p>市民1人1日当たりの資源物を除く排出量は、前年度比11.5g増の642.4gとなり、目標を達成することができませんでした(目標達成率96.5%)。</p> <p>リサイクル率は、前年度比0.3ポイント減の21.8%となり、目標を達成することができませんでした(目標達成率83.5%)。</p> <p>最終処分率は、ごみの年間排出量が増加となったことから、前年度比0.2ポイント増の9.9%となり、目標を達成することはできませんでした(目標達成率90.5%)。</p>					
	取組概要に 審議会評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

【基本方針Ⅰ】ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

1. リフューズ(要らないものを買わない・断る)の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①マイバッグ運動・レジ袋対策の推進		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	①「ごみ通信ちがさき」、「環境フェア」、「環境学習」等の各種啓発事業において、レジ袋を削減するためのマイバッグの普及について啓発を行いました。また、「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会では、『はじめようごみ減量生活』と題したチラシを配布説明し、説明の中でレジ袋を断るよう協力を呼びかけました。						
	取組概要に 対する 審議会評価							
評価を踏まえた今後の方向性								

2. リデュース(ごみの排出を抑制する)の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①環境を意識したごみの排出抑制の啓発		実施中 →	継続				→	
②ごみ減量・リサイクル推進店の活動支援		実施中 →	継続				→	
③生ごみ処理容器等の普及の推進		実施中 →	継続				→	
④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度の検討		情報収集・検討 →	継続				→	
評価	市	B	B	B				
	審議会	B	B					
取組状況	取組概要	<p>元年度</p> <p>①ホームページやごみ通信ちがさき等の広報媒体、環境学習会や施設見学会、「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会、環境フェア等のイベントの機会をとおして啓発を行いました。市民1人1日当たりの排出量は、前年度比13.5g増の797.2gとなったものの、目標値805.5gに対しては、目標を達成することができました(目標達成率101.0%)。</p> <p>②リサイクル推進店について、店舗数の増加に向けてごみ通信ちがさきとホームページをとおして周知を図りましたが、既存のリサイクル推進店の登録状況の整理を行った結果、9店舗減の83店舗となりました。</p> <p>③ホームページやごみ通信ちがさき等の広報媒体、「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会、環境フェア等のイベントの機会をとおして、生ごみ処理容器・家庭用生ごみ処理機について普及啓発を行いました。また、農業水産課との連携で、4月に実施した園芸講習会の中で生ごみ処理容器のPRを行うとともに、補助要綱の見直しを行い、消滅型を対象品目に加えました。実績については、目標90基(生ごみ処理容器60基+家庭用生ごみ処理機は30基)に対し112基(生ごみ処理容器72基(前年度比12基増)+家庭用生ごみ処理機40基(前年度比17基増))となり、生ごみ処理容器等の普及を推進することができました。</p> <p>④ごみの排出抑制・減量化に繋がる諸制度として、ごみ有料化や手数料改定について検討し、市民・事業者に対し説明会(「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会)を実施しました。説明会の中では、生ごみの減量や分別が分かりにくい品目(プラスチック製容器包装類・古紙類)の適正分別に関する啓発チラシを活用することで周知啓発を行いました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会 評価	<p>元年度</p>						
評価を踏まえた今後の方向性								

3. リユース(繰り返し使う)の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供		実施中 →	継続	終了			→	
②リサイクル品展示室の活用推進		終了 →	終了				→	
評価	市	B	B	B				
	審議会	B	C					
取組状況	取組概要	<p>元年度</p> <p>①リサイクル市等の開催情報の提供については、既にミニコミ誌やインターネットによって情報収集を行う仕組みができており、市が積極的に情報提供を行う必要性は少ないことから、施策を終了することとしました。</p> <p>②リサイクル品展示室の閉鎖に伴い、出張展示に注力し、「環境フェア」、「なんでも夜市」、「春の市民まつり」、「秋のふれあいまつり」、「レインボーフェスティバル」に各5点の展示を行い、リユースを推進しました。申込件数は、369件となりました。また、自主財源を確保するため、リサイクル品当選者に対し「茅ヶ崎市ごみ減量化・資源化基金」への積極的な寄附を呼び掛けましたが、寄付金は、前年度比24,256円減の15,898円となりました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会評価	<p>元年度</p>						
評価を踏まえた今後の方向性								

4. リサイクル(資源として再生利用する)の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①剪定枝資源化の推進(重要検討施策)		調査・研究 →	検討・方針の決定				→	
②適正分別のための情報提供(重要施策)		実施中 →	継続				→	
③集積場所における適正排出の指導		実施中 →	継続				→	
④家電リサイクル推進の継続		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>元年度</p> <p>①剪定枝の収集運搬を行う事業者や資源化を行う事業者ヒアリングを行い、剪定枝の収集運搬・処分の具体的な事業スキームや市民が排出する際の基準について検討を進めました。</p> <p>②年2回(秋、春)に発行している「ごみ通信ちがさき」にて、衣類布類や廃食用油、消火器、電池類などの適正分別や排出方法に関する記事掲載を行いました。また、分別について質問されることの多いプラスチック製容器包装類や古紙類の実物を貼り付けたパネルを作成し、環境フェアにてパネル展示を行うとともに、「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会で活用することで、適正分別情報の周知啓発に努めました。</p> <p>③昨年度に引き続き、環境指導員地区会議(2回)を開催し、環境指導員(328人)に対して集積場所の管理及びごみと資源物の分け方・出し方に関する周知啓発と、不適正排出に対する指導を依頼しました。また、研修会(1回)、施設見学会(1回)を開催する中で、適正排出について情報提供を行いました。</p> <p>④「ごみと資源物の分け方・出し方」やホームページで家電リサイクル法対象品目とその処理方法を周知しました。また、使用済小型家電は、31年4月より回収ボックスの対象品目を「指定17品目」から「電気・電池で動くもの」に拡大し、回収量は、回収ボックスによるものが前年度比544kg増の3,613kg、宅配回収によるものが前年度比5,743kg増の15,896kg、合計で19,509kgとなりました。</p>						
	審議会評価に対する	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

5. 事業系一般廃棄物の排出抑制・資源化の推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①「4R推進事業者行動協定」の創出(重点施策)		実施中 →	継続				→	
②多量排出事業者における減量化等計画書の提出(重点施策)		実施中 →	継続				→	
③事業系ごみの排出状況の把握(重点施策)		実施中 →	継続				→	
④事業者の訪問(重点施策)		実施中 →	継続				→	
⑤事業系直接搬入ごみの分別指導(重点施策)		実施中 →	継続				→	
評価	市	B	B	B				
	審議会	B	B					
取組状況	取組概要	<p>元年度</p> <p>①新規の協定はありませんでしたが、茅ヶ崎青年会議所が主催するSDGsをテーマとした「チガサキハロウィンフェス未来都市2019」に後援・出店するに際し、青年会議所の会員(65社)に対し、事業系ごみを含めたごみの削減・資源化に関する情報提供を行いました。</p> <p>②多量排出事業者(年間約60t以上排出)22社に減量化等計画書の提出を依頼し、22社から提出がありました(目標達成率100%)。</p> <p>③④⑤事業者への訪問や搬入物調査は、より効率的かつ効果的な手法として「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会の実施に替えため、排出状況を把握することができませんでした。説明会の中では、事業系ごみの適正な処理方法について掲載したチラシを配布し、事業系ごみの分別指導を実施しましたが、事業系ごみの排出量は10,926t(前年比4.7%増)となりました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会評価	<p>元年度</p>						
評価を踏まえた今後の方向性								

6. 受益者負担の適正化

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①家庭ごみ有料化導入の検討(重要検討施策)		調査・研究 →	検討・方針の決定				→	
②一般廃棄物処理手数料改定の検討(重要検討施策)		一部改定 →	検討				→	
評価	市		A	A				
	審議会		A					
取組状況	取組概要	元年度 ①②審議会からの答申を踏まえ、ごみ有料化や不法投棄等の対策、手数料改定等のごみ減量に向けた各種施策を位置付けた「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」を作成しました。基本方針(素案)について、市内136自治会のうち84自治会を対象に説明会を実施し、2,116名の方よりご意見を頂戴しました。また、パブリックコメントを実施し、56名の方より118件のご意見を頂戴しました。これらを踏まえ、令和2年3月に「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」を策定しました。						
	取組概要に 対する 審議会 評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

【基本方針Ⅱ】資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

1. 収集・運搬

(1)ごみを取り巻く環境の変化に対応した収集・運搬の検討

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①効率的でバランスの良い収集区割の調査・検討		調査・検討 →	継続				→	
②今後の社会情勢を踏まえた集積場所のあり方、収集方法の検討		検討 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>①燃やせるごみについては、月・木地区及び火・金地区の2地区に区割し、定時定点を基本とした収集を行っています。各地区の世帯数や現状の収集体制を総合的に勘案し、最適な収集コースの検討を行いました。</p> <p>②ごみを指定の集積場所まで持ち出すことが困難な高齢者や障害者の世帯を対象に、ごみと資源物の戸別収集を行う「安心まごころ収集」を継続実施しました。利用者は、前年度比6世帯減の336世帯となりました。また、利用者申請後の面談時に安心カプセルの提供や近年市内で多発している特殊詐欺被害の防止啓発用のチラシ等を配布し、啓発に努めました。なお、戸別収集を有料化と併せて実施することが困難であることについては、「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会の中で周知しました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

(2) 環境と安全に配慮した収集・運搬の実施

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①環境負荷の少ない収集車両の積極的な導入		実施中 →	継続				→	
②環境指導員との連携による集積場所の安全確保		実施中 →	継続				→	
③環境負荷の少ない収集・運搬技術の研究及び積極的な導入		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>①車両(使用車種規制(NOx・PM)適合車、平成27年度燃費基準10%向上達成車)の発注は行ったものの、納期が年度を超えたため、車両の導入には至りませんでした。</p> <p>②環境指導員(328人)を対象に環境指導員地区会議(2回)、研修会(1回)、施設見学会(1回)を開催し、集積場所における安全確保や連携強化を図りました。市内集積場所ではカラス対策に有効であること等から折りたたみ式のネットボックスの普及が進んでいますが、収集後ボックスを広げたままの状態にしていると、歩行者や自転車の通行に支障をきたし、事故やケガにつながる恐れがあるため、環境指導員を通じて自治会及び集積場所利用者に収集が終わったら、折りたたんで通行の妨げにならないようにするか、別の場所に保管するなどの対応を周知しました。(可燃物集積場所約8,750ヶ所、不燃物集積場所約7,580ヶ所、資源物集積場所約3,430ヶ所)</p> <p>③効率的な収集を行えるよう、安全運転の研修(2回)、安全作業の研修(7回)、技術者講習(1回)を実施し、収集運搬技術の向上を図りました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

2. 中間処理

(1) 中間処理施設の整備

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①リサイクルセンターの適正かつ効率的な運営		実施中 →	継続				→	
②粗大ごみ処理施設の整備		計画・調査 →	旧炉解体、	基本設計等			→	
③焼却処理施設の大規模改修		改修 →	稼働				→	
④バイオガス化施設整備の基礎調査及び検討		終了 →					→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>①施設の適正かつ効率的な運営に向け、隔月で寒川広域リサイクルセンター長期包括運営責任業務委託運営全体会議を開催し、意見交換を行いました。中間処理された資源物の価値を高めるため、リサイクルの過程において運営事業者によるセルフモニタリングを実施(6回)し、品質向上に努めました。</p> <p>②平成30年度に実施した土壌汚染結果に基づき、当該汚染箇所地下への到達深度を調べるため詳細調査を実施しました。また、旧炉の上屋解体工事を実施し、基礎解体工事のための実施設計(汚染土壌の入替工事含む)を作成しました。</p> <p>③平成29年度に大規模改修を完了し、保守点検に基づく適正な修繕を実施して、ごみの適正処理を行いました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会評価							
評価を踏まえた今後の方向性								

(2) 中間処理残渣の減量化・再資源化の促進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①焼却残渣再資源化方法の調査・研究		調査・研究 →	継続				→	
②焼却残渣再資源化の促進		実施中 →	継続				→	
③中間処理残渣の減量化・再資源化に繋がる中間処理技術の研究		研究 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	B	B					
取組状況	取組概要	<p>①焼却残渣の再資源化を推進するため、熔融処理、焼成処理、セメント化処理を継続実施するとともに、これらの処理業者先を現地視察し、安全な焼却残渣の処理及び製造された製品の安定活用を確認しました。なお、セメント化処理については、新たな事業者の2社に処理委託を行いました。</p> <p>②焼却残渣8,072tのうち、焼却残渣の再資源化量は、目標値1,640tに対し1,054tとなりました(目標達成率64.3%)。再資源化処理の内訳は、熔融化840t、焼成処理97t、セメント化処理117tとなり、道路や港湾整備の建設資材として活用されました。</p> <p>③研修会等への参加実績はなかったものの、中間処理残渣を減量させるため、焼却炉の落じん灰を分析し、貴金属が多く含まれていることから有価物として引き取りをする事業者と取引実現に向けての検討を行いました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会評価							
評価を踏まえた今後の方向性								

3. 最終処分

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①焼却残渣の減量施策の実施		実施中 →	継続				→	
②最終処分場の安全管理の実施		実施中 →	継続				→	
③最終処分に関する検討		協議 →	継続				→	中間評価
評価	市	A	A	A				
	審議会	B	A					
取組状況	取組概要	<p>①焼却処理量は、目標値54,668tに対し実績値56,293tとなり、目標達成率は103.0%となりました。発生した焼却残渣は前年度比269t減の8,072tとなりました。このうち、1,097tを区域外処理、1,054tを再資源化処理し、市の最終処分場へ5,921t埋立処理しました。再資源化処理については、新たにセメントの原料として2社に委託処理を実施しました。</p> <p>②最終処分場の安全管理については、周辺環境調査として周辺井戸水調査(12回)、浸出水処理施設放流水測定(12回)、発生ガス調査(12回)、地下水調査(12回)並びに遮水シートからの漏水を検知する検知システムの保守点検を委託により実施し、最終処分場の安全の確保を図り、周辺環境に影響を及ぼすことがないことを確認しました。浸出水処理施設のブロワー交換、配管修繕、電気設備点検などの機能維持点検を行い、適正処理を継続して行いました。</p> <p>③地元関係団体との定例会(2回)を開催し、定例会の中で各種調査結果等の管理状況の報告をするとともに、地元と意見交換を行いました。また、区域外搬出により埋立している民間の最終処分場の残余量が少なくなっているため、当事業者が計画している次期処分場の建設の進捗についての聴き取り調査を行い、順調に進行していることを確認しました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会 評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

4. 茅ヶ崎市域災害廃棄物の処理

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①災害廃棄物発生想定量の把握及び処理・処分に関するマニュアル等の整備		検討 →	計画策定・	マニュアル	の見直し		→	中間評価
評価	市	C	B	B				
	審議会	C	C					
取組状況	取組概要	①「茅ヶ崎市災害廃棄物処理計画(素案)」を作成し、市議会全員協議会において審議を行い、パブリックコメント手続きを経て、年度末に同計画を策定しました。計画の中では、モデルケース(被害想定)に基づく災害廃棄物の発生量や仮置場の必要面積等の算出を行った上で、それらを適正かつ迅速に処理するための基本的な考え方や支援協力体制、処理方法等の基本的な事項を定めたものの、仮置場候補地の選定やマニュアルの整備には至りませんでした。						
	取組概要に 対する 審議会評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

5. 適正処理

(1) 処理困難物等の処理方法についての情報の充実

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①処理困難物等の処理方法についての情報の充実		実施中 →	継続				→	
②製品の適正なリサイクルルートの周知		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>①引き続き、「ごみと資源物の分け方・出し方」に掲載するとともに、環境指導員地区会議において家電リサイクル法対象品目のほか、処理困難物の処分方法等について周知を図りました。また、新たに処理困難物とする消火器について、ごみ通信などを活用することで、周知に努めました。</p> <p>②「ごみと資源物の分け方・出し方」、ホームページ、ごみ通信ちがさき等による製品の適正なリサイクルルートの周知に加え、株式会社リネットジャパンリサイクルとの連携による使用済小型家電の宅配回収については、チラシを配布することにより、周知啓発を行いました。さらに、使用済小型家電のボックス回収については、31年4月より回収ボックスの対象品目を「指定17品目」から「電気・電池で動くもの」に拡大したことに伴い、市民への積極的な情報配信に努めました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

(2) 不法投棄に対する防止策の検討

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①重点地域・強化期間等を定めたパトロール・監視の強化		実施中 →	継続				→	
②県や警察との協力関係の強化		実施中 →	継続				→	
③市民・事業者と連携した不法投棄の防止		実施中 →	継続				→	
④キャンペーン等啓発活動の実施		実施中 →	継続				→	
⑤不法投棄に関する調査・研究の実施		実施中 →	継続				→	
評価	市	B	A	A				
	審議会	B	A					
取組状況	取組概要	<p>①職員による昼間のパトロールを土日・年末年始を除き毎日実施するとともに、不法投棄発生箇所 に不法投棄防止看板(16枚)や監視カメラ(1台)の設置を行いました。また、県と警察との合同 パトロール(4回)、職員による夜間パトロール(1回)、委託業者による夜間パトロール(90日)を 実施しました。</p> <p>②茅ヶ崎市不法投棄防止対策連絡会(1回)を開催し、不法投棄対策に関する協議や意見交 換を行いました。また、引き続き不法投棄多発地域(小出地区、萩園地区)において、警察・自 治会・市の3者による合同パトロールを各地区1回の計2回実施しました。</p> <p>③不法投棄多発地域(小出地区、萩園地区)における環境指導員会議(1回)で情報提供を 行ったほか、当該自治会と情報交換を行いました。不法投棄件数は、前年度比13件減の147 件、不法投棄量は、前年度比16.9%減(4.2t減)の20.6tとなりました。</p> <p>④5月30日から6月5日までの「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」の中で、職員による昼間のパ トロールを通常ルートのほか、市街地に拡大して行い、不法投棄の未然防止に努めました。</p> <p>⑤(一財)家電製品協会が実施する不法投棄未然防止事業協力に応募し、覚書を締結すること で、不法投棄対策に関する助成金1,095,249円を活用し、投棄物の処理や啓発物品の作成等 を行いました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会 評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

【基本方針Ⅲ】市民・事業者・行政の協力体制及び4Rの推進を誘発する支援体制の確立

1. 広報紙等各種媒体の利用による啓発の充実

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①広報手法・広報内容の検討及び効果的な啓発の実施		実施中 →	継続				→	
②ホームページ、ハーモニアスちがさき(市の広報番組)等の積極的な活用		実施中 →	継続				→	
③公共施設等におけるポスター掲示の活用		実施中 →	継続				→	
④外国人向けごみ情報の案内		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>①「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会を実施することで、昨年度の意見交換会同様に、直接対話形式による効果的な啓発手法の実施に努めました。また、令和元年度に発行した「ごみ通信ちがさき」は、イラスト・図・写真を多用することで、これまで以上に目を引き、また、年齢問わずわかりやすい表紙と紙面構成としました。</p> <p>②令和2年度から衣類・布類の品目が拡大することに向け、「ごみと資源物の収集カレンダー」・「ごみと資源物の分け方・出し方」・「ごみ通信ちがさき」・「広報ちがさき」の紙媒体に加え、メディア媒体である「ハーモニアスちがさき」を積極的に活用しました。</p> <p>③集積場所への掲示看板について、環境事業センターと連携し、市民や環境指導員の要望に沿う形で、様々な用途のものを作成し配布しました。また、「ごみと資源物の収集カレンダー」・「ごみと資源物の分け方・出し方」をコミュニティセンター、窓口センター、公民館、小出支所、出張所で配布するとともに、市内に設置されている広報掲示板を活用することで啓発の充実を図りました。</p> <p>④「ごみと資源物の収集カレンダー」・「ごみと資源物の分け方・出し方」をホームページ(8カ国語対応)へ掲載しました。また、配布している「ごみと資源物の分け方・出し方」について、外国人にとってより分かり易くなるようイラストを多数掲載するとともに、英語・中国語による概要版を掲載しました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会 評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

2. ごみ問題に関連した市民対話・環境学習等の充実

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①ごみ問題に関する市民との意見交換会の実施(重点施策)		実施中 →	継続				→	
②発生抑制、資源化に関する講演会の開催		実施中 →	継続				→	
③児童向け環境学習への市職員の派遣		実施中 →	継続				→	
④親子向け、市民グループ向け等多方面への廃棄物処理施設見学会の実施		実施中 →	継続				→	
⑤市民、事業者向け講座の開催		実施中 →	継続				→	
⑥環境フェアにおける情報発信		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>①市内136自治会のうち84自治会を対象に、令和元年度中に策定を予定していた「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針」について、素案の説明会を実施し、ご参加いただいた2,116名の方よりご意見を頂戴しました。</p> <p>②講演会は実施しませんが、「茅ヶ崎市ごみ減量化基本方針(素案)」等に関する説明会の中で、「はじめようごみ減量生活」と題し、ごみの発生抑制や資源化について、説明を行いました。</p> <p>③小学校19校に環境学習の副読本である「パッカー君のごみ探検」を2,317部配布しました。また、小学校8校、中学校3校に職員を派遣し、計1,269人を対象に環境学習会を実施しました。</p> <p>④小学4年生や自治会等の施設見学会については、目標としていた30回に対し、41回の申し込みがあり、延べ2,487人の参加がありました(目標達成率136.6%)。</p> <p>⑤自治会向け出前講座を2自治会で開催し、ごみと資源物の処理の流れや紙類の適正分別、4Rについて啓発しました。</p> <p>⑥10月5日に開催した環境フェアにおいて、新聞紙を使ったエコバッグの作製体験会を開催し、参加した44名にリサイクルをとおしてモノの大切さを学んでいただきました。アンケート調査の結果、回答した26人全員から楽しかったとの評価をいただきました。</p>						
	取組概要に 審議会評価 に対する	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

第2編 生活排水処理基本計画

基本目標

施策			29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
生活排水処理率 ((公共下水道接続人口＋ 合併処理浄化槽人口)／ 計画処理区域内人口×100)		年度ごとの目標(%)	97.2	97.6	97.8	98.0	98.2	98.4
		年度ごとの実績(%)	97.5	97.2	97.5			
評価		市	A	A	A			
		審議会	A	A				
取組状況	取組概要	元年度	生活排水処理率は、前年度比0.3ポイント増の97.5%((公共下水道接続人口230,023人＋合併処理浄化槽人口5,918人)／計画処理区域内人口241,887人×100)となりました(目標達成率99.7%)。下水道整備区域内における公共下水道未接続世帯へのシルバー人材センターを活用した積極的な戸別訪問を継続的に実施するとともに、経済的なインセンティブである奨励金・補助金制度の啓発活動に努めた結果、生活排水処理率向上は最終目標に向けて順調な推移となりました。					
	審議会評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

【基本方針 I】公共下水道(汚水)・合併処理浄化槽の整備促進による生活排水処理の適正処理の推進

1. 公共下水道(汚水)・合併処理浄化槽の普及推進

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①公共下水(汚水)整備事業の推進		実施中 →	継続				→	
②水洗化奨励金制度等の活用による公共下水道への接続の促進		実施中 →	継続				→	
③補助制度の周知による合併処理浄化槽への転換の促進		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>①公共下水道整備事業(汚水整備)については、面整備は0.25ha、整備延長は424.29mを整備し、公共下水道処理区域面積は2,228.23haとなりました。汚水面整備率は、目標値97.8%に対し、98.1%となりました(目標達成率100.4%)。</p> <p>②水洗化奨励金制度(29年度19基、30年度15基、令和元年度4基、)の活用を行うとともに、下水道を新たに整備した地域のみならず、告示地域における未水洗化家屋についてもシルバー人材センターへの委託により、戸別訪問を実施したことにより、水洗化普及率は前年度比0.2ポイント増の98.7%となり、100%の普及に向けて順調な推移となりました。</p> <p>③合併処理浄化槽設置整備事業について、目標2基(5人槽規模)(転換設置)に対し、1基(5人規模)の補助となりました。</p>						
	取組概要に 対する 審議会 評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

【基本方針Ⅱ】安定した収集・運搬と、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理の推進

1. し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①し尿及び浄化槽汚泥量の変化に対応した収集・運搬計画		実施中 →	継続				→	
②し尿処理施設の適正な維持・管理		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	<p>元年度</p> <p>①平成31年度茅ヶ崎市一般廃棄物処理実施計画における排出量に応じた体制の整備を継続しました。し尿については20日に1回、浄化槽の清掃は受付日よりおよそ2週間以内を実施しました。し尿及び浄化槽汚泥の排出量及び処理量はそれぞれ1,527キロリットル、7,560キロリットルとなりました。</p> <p>②寒川町と連絡会議(2回/年)を開催し、寒川町美化センターの維持管理体制の継続を確認しました。</p>						
	取組概要に 審議会評価 に対する	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								

【基本方針Ⅲ】水環境の向上に向けた啓発活動等の推進

1. 啓発及び情報提供

施策		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	最終評価
①浄化槽の清掃の啓発		実施中 →	継続				→	
②広報紙等による情報発信(重点施策)		実施中 →	継続				→	
評価	市	A	A	A				
	審議会	A	A					
取組状況	取組概要	元年度	①新規の浄化槽設置者に浄化槽の適切な維持管理を周知する文書を郵送することで、啓発を行いました。 ②浄化槽の清掃及び適切な維持管理について、「市民便利帳ちがさき生活ガイド」、ホームページやチラシを活用して情報発信を行うことで、啓発を行いました。					
	取組概要に 対する 審議会 評価	元年度						
評価を踏まえた今後の方向性								